

交通規制や

年末年始のお知らせ

ごみ収集の変更にご注意

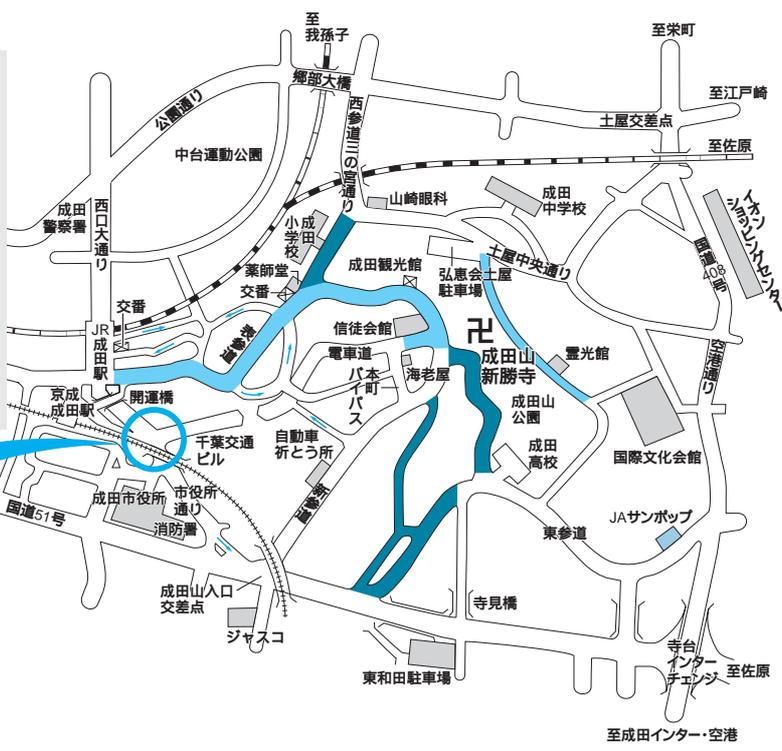
交通規制図 (第1種交通規制)

規則日時

12月31日(水)午後9時~1月1日(祝)
午後6時
1月2日(金)~7日(水)と1月中の日曜日・祝日...午前9時30分~午後5時

-  車両通行止 (特に急を要する指定車を除く)
-  車両通行止 (指定車、原動機付自転車、タクシー、規制区内に保管場所がある車両を除く)
-  一方通行

指定方向外通行禁止



交通規制図 (第2種交通規制)



規則日時

1月8日(木)~31日(土)(日曜日・祝日を除く)

-  午前10時~午後4時 車両通行止め (特に急を要する指定車を除く)
-  午前11時~午後3時 車両通行止め (特に急を要する指定車を除く)
-  午前10時~午後4時 車両進入禁止 (事業用のバス、指定車、原動機付自転車、タクシー、規制区内に保管場所がある車両を除く)
-  一方通行

成田山を中心とした市街地で、年末から正月にかけて、成田山を中心とした市街地は参拝客などで混雑します。そこで、交通の安全と混雑の緩和を図るために、第1種(規制図)と第2種(規制図)に分けて交通規制

交通規制

が行われます。一般車両などの通行が規制されますのでご注意ください。ただし、規制区域内に保管場所がある車両は、規制対象から除かれます。

くわしくは成田警察署(☎270110)へ。

